

令和5年度第3回 流山市環境審議会 議事要旨

日 時： 令和5年10月31日（火）14時00分～15時30分

場 所： 流山市役所第1庁舎3階 庁議室

出席委員：

井上菊夫委員、川村香純委員、朽津和幸委員、佐藤秀樹委員、金森有子委員、新保國弘委員、今井泰彦委員、福山啓子委員、横田輝雄委員、和田登志子委員、山口隆子委員

事務局：

伊原環境部長、高松環境政策課長、阿部環境政策課長補佐、枝松環境政策課長補佐、花澤環境政策係長、樋口副主査、座間主任主事、小松主事、飯田主事、秋元主事、横井管理計画係長

傍聴者：なし

議 題：

流山市環境基本計画について
生物多様性ながれやま戦略について

資 料：

《環境基本計画》
流山市環境基本計画諮問内容（資料1）
第2次流山市環境基本計画指標評価（再評価）（資料2）
第2次流山市環境基本計画の改善点（資料3）
《生物多様性ながれやま戦略》
質疑・意見への回答（資料4）
今後の審議方針（資料5）

発言者	要旨
事務局	ただ今より、令和5年度第3回流山市環境審議会を開会する。本日は会議傍聴の申し入れはない。 環境審議会会長よりに御挨拶をいただきたい。
新保会長	環境省生物多様性センターは、2003年から市民ボランティアに動植物のモニタリング調査をしてもらい、その結果をインターネット上に「モニタリングサイト1

	<p>000」として掲載している。流山市では、これを準用して2011年からモニタリング調査を実施している。それとは別に、地域の在来種、希少種等を守るために特定外来生物の駆除・抑制を行っている。</p> <p>利根運河ではこれまで、国、県、近隣の学校等の協力により、10年間に渡り特定外来生物アレチウリの駆除・抑制活動を行ってきた。また、アレチウリに加えて特定外来生物であるオオキンケイギクの駆除・抑制も実施している。今年、運河水辺公園とその周辺で特定外来生物ミズヒマワリを確認したので、利根運河協議会の流山市、野田市、江戸川河川事務所に報告したところである。</p> <p>特定外来生物防除の今後の課題は、防除体制の確立と、担い手の確保である。</p>
事務局	<p>なお、本日は15時30分の終了を予定している。</p> <p>ここでオンラインを併用した審議会の注意事項を申し上げる。</p> <p>まず、オンライン参加の方への御願い。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発言時以外はマイクをミュートにして御参加いただく。カメラはオンにさせていただいて構わない。 ・発言する場合は、ひじが体につく程度の位置で軽く挙手をして、会長から指名されるのをお待ちいただきたい。指名されたのち、マイクをオンにして、名前を名乗ってから御発言いただく。 <p>続いて、会場に御出席の皆様への御願い。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発言する場合は、挙手をし、会長に指名されたのち、お名前を名乗ってから御発言いただく。オンライン参加の委員にも会場の様子を分かりやすくするため、御協力をいただきたい。 <p>最後に、本日御参加の全ての皆様への御願い。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・なるべくゆっくりお話しいただきたい。 <p>それでは、議事に入る。ここからの議事進行について</p>

	は、会長に御願ひ申し上げる。
新保会長	<p>本日の出席委員は11名で、うち5名はオンラインでの参加である。流山市附属機関に関する条例により、定足数に達しているので、会議が成立していることを御報告申し上げます。</p> <p>最初の議題は、「環境基本計画について」。事務局から説明をいただく。</p>
事務局	<p>環境基本計画の改定に向けて本日御審議いただきたい内容を事務局より説明させていただく。資料1を御覧いただきたい。</p> <p>今回は、前回の審議会でご説明させていただいた「目標指標の進捗」における、市としての評価及び現行計画の第2次環境基本計画において、市内の現状と照らし合わせて改善すべき点を説明する。</p> <p>まず、「目標指標の進捗」における、市としての評価について説明する。資料2を御覧いただきたい。前回の審議会では、基本計画の目標指標として基本目標を設けており、その数値の最新版を示した。今回はその数値に対する市としての評価を、実数値の経年変化又は実数値が目標値を上回っている回数等を鑑みて、表の右側に「◎（かなり良い）」、「○（良好）」、「△（普通）」で示した。</p> <p>～資料2の表の上から順番に読み上げ～</p> <p>基本的に目標値を上回っている数値が多いことから「◎」多くなっている。</p> <p>次に、市としての評価及び現行計画の第2次環境基本計画において、市内の現状と照らし合わせて改善すべき点を説明する。主に、基本目標1である「自然と共生しオオタカがすむ、緑と水に育まれるまち」を「生物多様性ながれやま戦略」、基本目標2である「エネルギー効率が高く、太陽の力を活用する低炭素なまち」を「流山市</p>

地球温暖化対策実行計画（区域施策編及び事務事業編）」、基本目標3「ごみを少なく、資源を有効に利用する循環型のまち」を「流山市一般廃棄物処理基本計画」に照らし合わせて説明する。最新版の個別計画と比較することによって、基本計画の改訂に向けて改善すべき点があると判断した。資料3を御覧いただきたい。

基本目標1では、{「基本目標」を自然と共生しオオタカがすむ、緑と水に育まれるまち。「方針」は生態系に係る重要な場所・環境を保全・再生するとともに、まちなかの水辺や緑を豊かにして、生物多様性の確保、自然との共生を目指す。「施策の方向」は①「生物多様性ながれやま戦略」の推進②市街地の緑の保全・創造③農地や斜面林の保全・活用、農地生態系保全④水辺の保全・活用、水辺生態系保全としている。}としている。これに対して生物多様性ながれやま戦略については、現行計画はあるものの環境基本計画と同期間で改訂作業を行うため、それに合わせながら今後検討していくこととする。ただ、人口増加によりまちの姿が変わりつつあるため、どこまで自然を保全すべきか又は保全の方法について再検討して提案したいと考えている。

基本目標2では、{「基本目標」をエネルギー効率が高く、太陽の力を活用する低炭素なまち。「方針」を様々な場面での省エネルギー対策によりエネルギー効率を高めるとともに、太陽光発電を軸とした再生可能エネルギーの導入を進め、二酸化炭素排出量の少ない低炭素型の都市の形成を目指す。「施策の方向」を①「流山市地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）」の推進②都市と交通の低炭素化③市役所の環境マネジメントシステムの運用、改善}としている。これに対して、まず流山市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）では{「長期目標」を2050年度の二酸化炭素排出量実質ゼロ。「基本方針」を市民や事業者の意識・行動改革による実践行動「ソ

フトパワー」を最大限に活かし、「脱炭素都市ながれやま」の実現を目指す。「重点施策」を① 市民・事業者との協働による省エネルギー生活への転換の推進② 再生可能エネルギーの活用③ 環境負荷の大きい自動車からの転換 ④ 廃棄物の発生抑制と資源循環⑤ 緑地保全と都市緑化による二酸化炭素吸収源対策} としている。また、流山市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）では {「目標」を 2025 年度において、2019 年度比で 14.7%削減する。「重点プロジェクト」を①再生可能エネルギーの導入推進②公用車 EV と再エネ充電設備の普及促進③廃棄物処理施設の省エネ化とごみの焼却量削減④緑化の推進⑤情報化の推進⑥省エネルギー対策⑦職員が取り組む対策} としている。このことから、今後は市民や事業者を巻き込み脱炭素社会及び公共施設における再エネ導入及びその活用の促進を目指す。

基本目標 3 では、{「基本目標」として、ごみを少なく、資源を有効に利用する循環型のまち。「方針」を「3 R」を推進し循環型社会を目指す。また、発生抑制の推進、資源化の促進と併せて、安全で、環境負荷の少ないごみ処理を目指す。「施策の方向」を①「流山市一般廃棄物処理基本計画」の推進② 国・県の廃棄物行政や関連自治体との連携③ 廃棄物不法投棄、ごみのポイ捨て等への対策} としている。これに対して、流山市一般廃棄物処理基本計画では {「数値目標」は表 1 の通りで、「基本方針」を 1 大量廃棄からの脱却とさらなる資源化、2 環境負荷の少ないごみ処理システムの構築。「個別施策」を、ごみ減量、資源化の啓発、公平な費用負担、食品ロスの削減、プラスチックごみの分別徹底と再資源化} としている。なお、生活排水処理基本計画編においては {「基本方針」として、1 公共下水道を中心とした生活排水処理の促進、2 循環型社会形成に資するし尿・浄化槽汚泥処理システムの構築} としている。このことから、相互の計画にお

	いて大きな目標等の内容の違いは無いため、さらなるごみ発生量の減少及び資源化率の向上を主に目指す。 事務局からの説明は以上である。
新保会長	ただ今の事務局からの説明に対し、質問等はあるか。
横田委員	資料2の「目標指標の進捗」において、基本目標5が「ISOまたはエコアクション21を認証登録している事業所」としているが、目標に対して実績値が下回っているにも関わらず「○」としているのはなぜか。また、指標で「市民・事業者が積極的な環境保全と改善に取り組むまち」と記載されているが行政も協力して積極的に取り組んで欲しい。
事務局	「○」と評価した理由は、平成22年からの経年変化を踏まえてこの評価にした。次期計画に向けて目標及び目標指標の内容についても変更すべきか検討する。
和田委員	基本目標5において、事業者向けについては指標に示されているが、市民向けについては示されていないため、今後の改善を求める。
事務局	次期計画に向けて改善の検討をしていく。
佐藤委員	「目標指標の進捗」においての評価は何を基準にしているか。
事務局	実数値の経年変化、実数値が目標値を上回っている回数等又は市の現状を基準としている。
金森委員	評価する点が複数あると評価がしにくい。評価する点をまとめるべきである次期計画においては、市が実施している内容と目標指標が合うような内容にするべき。
事務局	評価について事務局内で再評価していく。改定の際は市が実施している内容と目標指標が合うような内容にしていけるように検討する。
福山委員	評価に「悪い」という内容点がないのはなぜか。
事務局	全体的に評価するにあって必ずしも「悪い」と言い切れない内容であったため。しかし改善すべき点はあるため、改訂計画に反映していきたい。

井上委員	改指標において流山市で実施できる内容とできない内容がある。市でできる内容ではごみ発生量の削減などが挙げられるが、次期計画においては、より市民ができる内容から指標を検討していくべきである。
事務局	基本計画としてあるべき内容を踏まえながら指標内容の検討をしていきたい。
和田委員	資料3において、「人口増加によりまちの姿が変わりつつあるため、どこまで自然を保全すべきか又は保全の方法について再検討して提案する」と記載されているが、基本計画においても2050年においてのあるべき姿を明記すべき。
事務局	基本計画と個別計画の関係性を踏まえながら、次回の審議会以降で示していけるように検討する。
朽津委員	資料2の「目標指標の進捗」において、令和2年度以降の数値がない理由は何か及び各評価目標は何を基にしているか。
事務局	環境レポートを基に作成しており、その最新版が令和2年度までとなっていることからである。
朽津委員	令和3年度及び令和4年度の環境レポートの完成時期はいつか。環境レポートについての説明があるべき。
事務局	時期は定まっていないが、完成次第案内したい。
新保会長	他に意見がないようなので、続いて「生物多様性ながれやま戦略」について事務局より説明をお願いする。
事務局	<p>本日の生物多様性ながれやま戦略についての説明事項は大きく2点ある。</p> <p>1点目は資料4、前回配布した資料に関していただいた質疑・意見への回答、2点目は資料5・今後の審議方針についての伺いである。</p> <p>それでは、資料4を御覧いただきたい。前回の審議会の際に配布した資料内容について、今回の審議会までの期間中に委員の皆様よりいただいた質疑・意見の御紹介、またそれに対する事務局としての回答、戦略の取り入れ</p>

方について説明する。質疑・意見の内容が重複しているものに関しては、回答をまとめている。

まず、1点目は、「生物多様性の取組みについては、幅広く設定されており、充実していると思う。一方で、幅広いため、個々の取組みが稀釈される可能性があるのではないか。

年度ごとに、進捗が遅れているテーマ、重要なテーマについて焦点を絞り、重点的に取組むことが必要ではないか。

また、目標については、定性的なものが見受けられる（開催する、協力を求める等）が、出来るだけ具体的に定量的にすることも検討して欲しい。」という御意見をいただいた。

こちらについては、現状の評価結果を鑑み、達成されていないものや重要度が高いものに関する今後の取組みの方針や計画を、より具体的に戦略に示していきたい。

また、これまでに実施してきた取組みに関する情報も具体的に説明を示し、市民の方々が『生物多様性』をイメージしやすいものにしていきたいと考えている。

現在の戦略に示す取組みの中で、結果が弱いもの、また重要なもの、そして定性的な内容になっているものについては、今後の戦略に示す取組みの中で強化すること、可能な限り具体化を図っていく。

次に2点目は、「重点地区・地域について、『希少種がいる』『多様な生物が観測される』といった視点から選定されているのはもっともである。

一方、開発が進み人口が増加している中、

- ・ 質の劣化が観察されている地点
- ・ 外来種が増えている等のネガティブな影響が出ている地点

についても、モニタリングすることが、今後の流山市の生物多様性の保全の観点からも重要ではないか。」であ

る。

さらに3点目は、「生物多様性の観点から、極めて豊かな地域や貴重な生物が生息する地域はもちろんだが、外来種が増加している地域の把握も重要ではないか。

特に重点地域の中にそのような箇所があれば、そういった視点に注目したモニタリングを実施するのも必要ではないか。」という御意見をいただいた。

こちらについては、モニタリング調査結果を用いて、重点地区・拠点に生息する特定外来生物（植物）を把握し、それらの防除を市民団体等に委託することを視野に入れている。

一斉に全ての重点地区・拠点で実施するのではなく、試験的にある一カ所の防除を行い、ベストなやり方や基準等を考察しながら、段階的に実施してくるものである。また、実施するにあたり、今回の改定で取り入れる各重点地区・拠点のクラス分け表も利用していくことを考えている。

現在、モニタリング調査を各拠点に調査指標を分けながら調査を行っているが、これまでの御指摘にもあったとおり、調査結果の中には希少種の報告のほか、外来種の報告もいただいていた。したがって、次年度以降、このような調査報告をいただく調査拠点については、外来種、特に植物をはじめとして、防除を事業として行っていきたいと検討している。

引き続き、希少種、外来種の報告をいただくなどモニタリング調査は継続して行っていただきつつ、拠点に対するハード面での取組みを視野に入れている。

次に4点目は、「モニタリングの結果として、変化がみられる場合、その変化の要因を把握することは重要である。

今後の開発の際に、生態系保全の観点から重要な情報になる。分析自体を市や委員だけで担うことはあまりに

負荷が大きいので、数年に一度だけでもコンサルに分析を委託する、あるいは、幅広い有識者にヒアリングをするという手もあるのではないか。」である。

続けて5点目は、「生物多様性地域連携促進法を利用し、流山市の生物多様性保全に向けた費用の補助を受けるのはどうか。

費用を確保するというのは、事業を継続するうえで、一番重要なポイントの一つである。生物多様性地域連携促進法を利用すれば、活動にかかる額の半額の支援（数百万円程度）を得られると聞いた。」という意見である。

続けて6点目は、「環境の劣化が観察されている地点について、『なぜ多様性が失われたのか』『なぜ外来種が増えたのか』に関する分析を行い、そのための対策が必要であると考える。

しかし、モニタリングスタッフ及び費用の確保の問題や、そもそも分析できるのか、開発済みの地域については効果的な対策が実施できるのか、といった疑問もある。

対策の実施は難しくても、生物多様性の損失の原因となったことを把握することは、今後の開発に対して生物多様性保全の観点から気を付けるべきことを把握する点でも重要と考える。」という意見をいただいた。

こちらについては、モニタリング調査の位置付けとして、市民や市内の市民活動団体の方々が、直接流山市の自然に触れながら、各重点地区・拠点の生態系や多様性の経年変化を観測し、その結果を基に環境保全に役立てるといった目的がある。これにより、モニタリング調査結果を用いて特定外来種の防除を取組んでいくことを考えている。

予算については、御指摘の生物多様性保全推進交付金や生物多様性地域連携促進法で示される国からの援助を含め、検討を進める。

専門的な視点から環境の変化要因の研究や分析を実施

することは、従来の市民や市内の市民活動団体の方々に実施していただいているモニタリング調査と異なる位置づけで事業化する必要がある可能性がある。数年に一回等のペースで委託する等検討が必要である。

御意見にもあるとおり、都市化とのバランスを考慮した環境保全の対策や、今後保全に取り組むにあたりどういったことに気を付けなければいけないかを、専門的な視点から情報を得ることが出来るということが重要になってくると考える。

御説明のとおり、現在行っているモニタリング調査は、市民のボランティアや市民活団体の方々が地域の自然に触れながらその経年変化を観測していただいている。活躍いただく方々それぞれに得手不得手もあることから可能な範囲で調査に御協力いただいている分野もある。

今後、市として変化の要因やの研究その改善に向けた取組み内容など、具体的な内容を作成するには、一つのケースとして、専門の事業者へ委託して事業として実施することも検討が必要と考えている。しかしながら、単発の活動ではなく、継続した観察が必要な点があると思うので、やはり重ねて検討が必要である。

以上が事務局からの説明及び回答である。今後は、これらの御意見を踏まえ、戦略の取り入れを具体的に検討していきたいと考えている。

次に、今後の審議方針に関する意見伺いである。

これまでの審議会でも、重点地区・拠点のクラス分けにおける指標として、「多様性」、「担保性」、「制約性」の3つを基準に考えてきた。「多様性」については、市民会議を経て、評価するための根拠資料を作成し、御審議いただいているところである。

今後、「担保性」と「制約性」については、評価内容が重複する部分があるという点や、内容を区別する上で曖昧になってしまう部分があるという点から、2つの指標

	<p>を一本化し、「担保・制約性」という1つの指標で評価していきたい。</p> <p>また、現状の評価指標だけでは、市民からの視点が含まれていない、市民が興味を持ちづらいのではないかという観点から、各重点地区・拠点に対する市民の関心という視点を取り入れてはどうか。これは、市民の方々が強く関心を持っている、魅力を感じているといった視点を取り入れ、市民からの関心が高い重点地区・拠点の保全に関する取組みを実施することにより、「生物多様性」の意識醸成も期待できる。</p> <p>「市民からの関心」について、こういったフローで根拠づくりから評価の反映を行うべきか。</p> <p>以上の方針で、今後審議を進めていきたい。</p> <p>まず、委員の皆様にご審議いただきたいのは、資料5の最終段落にもあるとおり、「市民の皆様からの関心」について、こういったフローで根拠づくりと評価をしていくべきかという点である。市民の皆様の視点をこういった形で取り入れていくか、検討して実施したいと考えている。「関心度」をどのような形で評価するべきかである。事務局からは以上である。</p>
新保会長	ただ今の事務局からの説明に対し、質問等はあるか。
和田委員	<p>今後のことを考えると、モニタリング調査員の育成講座のようなものを実施するのはどうか。加えて、市民参加型の観察会を実施するのはどうか。小学生の親子、写真を撮るのが好きな方、鳥や植物が好きな方、町内会ごと等を対象にして、重点地区・拠点をどう保全していくかということも含めて取組んでいければ良いのではないか。</p> <p>また、近隣の小・中学校に協力を求めて、関連するクラブ活動や部活動に所属する生徒たちに、重点的にイベントに参加してもらうのが良いのではないか。</p> <p>いずれにしても、若い世代の意識を育てていくという</p>

	視点が重要である。
事務局	<p>モニタリング調査員に出来るだけ活躍していただくための環境づくりは必要であると考えます。</p> <p>また、若い世代の方々が気軽に参加できて、生物多様性に触れられるようなイベントを今後考えていきたい。</p>
横田委員	<p>若い世代の意識を育てるという点に関して、地域の憩いの場を昔の環境に復旧させて、子どもたちに地域の自然を伝える動機として、学校に池を作ることや、動物を育てていると思う。</p> <p>市では、幼稚園や保育園を大幅に増やしていることが、他所からの転入に対し追い風になっている。その幼稚園や保育園に、ビオトープを市の取組みで作ってみてはどうか。</p>
事務局	<p>子どもたちに対して「生物多様性」の意識を持ってもらうことは重要であると考えます。しかし、様々な環境があるので、それぞれに合った取組みをしていきたい。また、どういったアプローチが良いかという御意見があればいただきたい。</p>
井上委員	<p>若い世代が生物多様性に興味を持つような工夫は是非力を入れて欲しい。その中で気になるのは、「生物多様性」と言いながら外来種は防除しようとしている点である。「多様性」なのだから、外来種を防除するのはどうなのか、という変な解釈をする人が出てくるかもしれない。何が良くて、何が悪いかということを確認しておかないと、誤解される可能性が高まるのではないか。</p>
新保会長	<p>外来種は全てが悪いというわけではなく、良いものもある。事務局が検討しているのは、「特定外来生物」に指定されたものについて防除をしていくというものである。国も千葉県もそういう方針である。また、「外来種が悪である」という発言は、私も、事務局もしていない。</p>
井上委員	<p>何が良くて、何が悪いかを明確にしておかないと、若い世代が誤解するリスクがあるので、考える必要がある。</p>
新保会長	<p>外来種のうち、特定外来生物は、特定外来生物法に基づいて駆除すべきものであると定められている。それ以外の外来種とは法律で明確に区別されている。</p>

和田委員	<p>昨年から今年にかけて気になっているが、おおたかの森から江戸川台に向かう、高速道路と交わっている道路脇の林が伐採されて、開発に向かっている。個人的に思い入れがある林だったので、そういう場所がなくなっていくのが悲しく思う。出来るならば、代わりの林を作る等して環境を残して行って欲しい。</p> <p>生物同士の繋がりをもっと市民に理解してもらい、行政はそれらを把握しながら、都市開発をすることにより失われる自然環境をどうしていくのかを考えていく必要がある。</p>
事務局	<p>自然環境を残していくにあたって、地権者が誰なのか、誰が管理しているのかという問題があり、事務局が取組める限度があるのは事実である。しかし、既存の自然環境を守っていく方針で、流山市ならではの形で保全に取り組んでいきたい。</p>
今井委員	<p>事務局の回答の中で、「生物多様性」をイメージしやすいものにしていきたい、というものがあったが、これは重要なポイントである。市民に対して、流山市として何故「生物多様性」の保全が大事なのかを可視化する必要がある。市民から共感や賛成を得ることが大事である。</p>
事務局	<p>企業の中で、「生物多様性」に関する事業や取組みの優先順位が高くないことは理解している。ただ、出来る限り理解をしていただけるように発信していきたい。市民からの関心を得られるような、親しみやすいものにしていきたい。</p>
新保会長	<p>開発が進み、市街化調整区域が減少して、市街化区域との割合が逆転した。その軌跡を空撮して、人為的インパクトによる植生変化を管理するのはどうか。自然環境が減少していることのアピールにもなる。</p> <p>また、調整池が重点地区・拠点の中に含まれるが、それらの水環境を把握する必要があるか考えて行って欲しい。生物にとって水環境は大事である。</p>
金森委員	<p>各重点地区・拠点の評価の指標に市民の視点をどう取り入れるかというのは、難しいと考える。不要という意味ではなく、希少種が生息するエリアは、人が立ち入らない方が良くても</p>

	<p>ある。人が立ち入らないから、あまり認知されていないという点もあると思う。市民に馴染みの場所や関心がある場所を聞いたら、公園のような人が立ち入りやすいエリアに意見が偏るのではないか。近隣住民数の多少等で偏りが出てしまうことが心配である。市民の視点を含めることは大切であるが、評価指標の位置付けは慎重に考慮すべきである。</p> <p>重点地区・拠点の中でも流山市が所有や管理していない場所は、市民が関心を持っていたとしても保全に取り組むのには限度があるのではないか。安易にアンケートを取ってそれを評価に取り入れてしまうと間違った方向に進みかねないのではないかと思う。ただ、市民から関心を持ってもらうこと自体は重要であると考えているので、それに関しては尽力していただきたい。</p> <p>また、資料3の生物多様性ながれやま戦略の改善点で、都市化が進む流山市でどこまで自然環境を保全していくか、という1歩引いた書き方に違和感を覚えた。確かに、難しい問題で、事務局の苦悩も理解するが、審議会としては保全をしていくというスタンスを崩してはいけない。</p>
事務局	<p>委員の皆様から意見をいただきながら考えていきたい。</p> <p>「市民からの関心」について、市民に親しみやすいものにしたと掲げているにも関わらず、これまで事務局から示していた「多様性・担保性・制約性」だけでは、市民の視点が抜けていると感じたところから、そういった要素を取り入れた方がいいのではないかとということで、今回提案した。引き続き、これらの要素の取り入れ方を慎重に検討していきたい。</p>
新保会長	<p>自然環境を残そうとしたら、本気で取組まないといけない。その事例が市野谷の森の一部である。それをやるには、大勢の同調者が必要である。審議会や事務局だけではどうにも出来ない。</p> <p>他に質疑・意見がないようなので事務局にお返しする。</p>
事務局	<p>本日は貴重な御意見をいただき、お礼申し上げます。</p> <p>まず、次回の審議会の日程について説明する。次回は11月13日（月）14時30分からを予定している。</p>

	<p>当日は、新委員の委嘱式と会長・副会長の選出、これまでの審議事項の共有を予定している。詳細は改めて事務局より御連絡する。</p> <p>本日が現メンバーで行う最後の審議会となる。現委員の任期は11月12日までである。また、今後も流山市の行政に御協力いただければと存ずる。</p>
事務局	<p>現メンバーで行う最後の審議会ということで、新保会長より最後に御挨拶を頂きたい。</p>
新保会長	<p>2年間、御礼申し上げます。この2年間あっという間であったと感じる。</p> <p>自然環境の保全を本気で取組むには、そこに生息している生物がどれだけ貴重かということ客観的にデータ化する必要がある。重要なのは、動植物の調査データを自分たちで作っていくことである。様々な人を巻き込んで保全に取り組まないと、自然環境は残らない。</p>
事務局	<p>以上をもって、令和5年度第3回環境審議会を終了する。</p>